

令和6年 第5回教育委員会（会議録）

令和6年5月22日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	金武 千秋
		古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
	教育長	三品 芳則
教育委員会事務局	教育課長	堀部 芳章
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 5月1日に第1回の学校運営協議会と地域学校協働本部が開催され、以前と比べて学校運営に関する質疑が増えてきたと感じました。協働本部のほうのふるさと絆委員会では、地域の力をさらに借りるため町の建設防災協会の方を委員に招いてはどうかと提案し、依頼をしたところ、(株)栗山組の社長に委員に入っていただくことができました。翌日の5月2日には、市町村教育委員会連合会の定期総会があり、古田委員とともに参加してきました。総会のあとには、岐阜聖徳学園大学の教授から誰一人取り残さないネクストGIGAスクール構想と学校教育DXというような演題で話を聞くことができ、中でも「GIGAびらき」、「GIGAじまい」という儀式を岐阜市は大切にしているという話を聞きました。やってはいけない禁止事項を教えるだけでなく、どう使ったらより効果的なのかをみんなで考えていくことが大切であるという話が印象に残りました。坂祝町としても今後考えていかなければいけないなと実感しました。5月の14日、15日には全国町村教育長会があり、記念講演の中で脳科学者の茂木健一郎さんの話を聞きました。いろいろな経験を積む中で、自分で考える力を養う、特にスポーツに打ち込むことが大切であると力説されました。また、「個別最適な学び」

について、１人１台端末が導入され、子どもたちがスマホなどでも少し映像を見て、すぐに次へ次へと変えていってしまうことがいいのかという質問があり、茂木先生は、大勢で共有して映像を見たりして、お互いに感想を交流するなどして一人一人の力を培っていくことが大切だと話していました。

「不易と流行」という言葉がありますが、変わらず大切にしていかなければならないことがあるということを考えさせられる講演でした。また、全国の市町村教育委員会の取組の中で、北方町の発表で不登校の子を集めて自分のペースで進める学びの場を作るという取組が発表されていました。別紙で、昨年度から導入したスクールロイヤーの成果や効果を報告する資料を作成しましたので、また見ておいてください。

古田教育委員 市町村教育委員会連合会定期総会での岐阜聖徳学園大学教授の講演で、タブレットは授業中も昼休みも子どもが使いたいときに積極的に活用するのが良いという考えを話されていたが、自分としては、昼休みは元気に校庭で遊んでほしいと思い、昼休みに子どもたちがタブレットを見ている姿はどうなのかと思いました。県の教育委員会連合会の横山先生から「教育は規律と寛容のバランスの上に成り立つ」という話をされていました。そのまま当てはめるのもいけませんが、タブレットなど新しいことの推進側はどんどん使わせようとしませんが、一方の考えだけを現場の先生が聞くのではなく、タブレット学習のいいところと今までの学習のいいところのバランスを考えてやっていただくと良いと思いました。

兼松教育委員 給食センター訪問で、職員、栄養士、現場の方がどのようにして安心安全な食を支えているのかが分かりました。また、教育課と給食センターの連携も分かりました。良い訪問でした。

子どもの数が減っていると言っていたが幼稚園の職員募集が載っていました。その現状を説明してもらえますか。

岩井課長 年々子どもの数は減っています。幼稚園教諭の職員募集については、幼稚園教諭の資格を持った方を募集し、その配置についてはつくろこ教室となっています。募集の書き方として幼稚園教諭という書き方になっています。

金武教育委員 半年以上休んでおりました。出来ることをやっていこうと思います。

原口教育委員 中学校のPTA会長がなかなか決まらなかったことについて、今は役員の負担を考えて以前に比べて役割や役員数が減ってきました。そのため、少ない人数の役員で何百人もの生徒や保護者を支えていかなければならないという不安の声が保護者の中であるようです。PTA役員をネガティブに考えなくてもよいと思いますし、情報を得たり、先生とのつながりや今後の付き合いなど、様々な利点があり、そういったことをうまく伝えていけたら良いと思いました。また、今は「共有する」という言葉がよく言われますが、

すぐーるなどで一斉送信したり、多くの人が同時に同じ情報をみて共有し、一人に責任を置かない、言葉で残るなど良いことだと思いました。いつ、どこで、誰が、何を考えていたか、共有して物事に取り組むことで、確認できたり何かを未然に防いだりできたら良いと感じました。

教育長 ありがとうございます。ここまでの中で何か確認したいことなどありますか？よろしければ付議事件へ移ります。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第23号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

教育長 採決をとります。議案第23号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第24号 坂祝小学校準要保護児童の認定について

※教育課主査が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

(報告事件)

報告第21号 令和6年度坂祝町教育大綱と坂祝幼稚園・小中学校教育指導の方針と重点について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

報告第22号 坂祝中学校の校外学習届について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

報告第23号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

報告第24号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

報告第25号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

○当面する教育関係諸行事について

○その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時30分